

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和5年 10月 1日 至 令和6年 9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 創 黎 会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 山口県下松市大字河内 1 0 4 8 番地の 1

(3) 設立認可年月日 平成 7 年 8 月 1 7 日

(4) 設立登記年月日 平成 7 年 8 月 2 5 日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	阿部クリニック	3 5 1 0 7 1 0 9 4 4	山口県下松市大字河内 1048 番地の 1	一 般 病 床 1 9 床 療 養 病 床 0 床 [医 療 保 険 1 9 床] [介 護 保 険 0 床]

(2) 附帯業務

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
サービス付き高齢者向け住宅 であい	山口県下松市大字河内 1048 番地 の 1	1 8 戸
サービス付き高齢者向け住宅 であいⅡ	山口県下松市大字河内 1048 番地 の 1	1 8 戸
訪問介護事業所であい	山口県下松市大字河内 1048 番地 の 1	

病児・病後児保育施設 タツノ子ハウス	山口県下松市大字河内 1048 番地 の 1	
-----------------------	---------------------------	--

(3) 当該会計年度内に社員総会又は理事会で議決又は同意した事項

令和 5 年 1 1 月 2 4 日 令和 4 年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人 創黎会
所在地 山口県下松市大字河内1048番地の1

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和6年 9月30日現在)

1. 資 産 額	707,644 千円 /
2. 負 債 額	354,635 千円 /
3. 純 資 産 額	353,009 千円 /

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	88,656
B 固 定 資 産	612,983
C 繰 延 資 産	6,005
D 資 産 合 計 (A + B + C)	707,644
E 負 債 合 計	354,635
F 純 資 産 (D - E)	353,009

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 創黎会

所在地 山口県下松市大字河内1048番地の1

※医療法人整理番号

貸借対照表
(令和6年 9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	88,656	I 流 動 負 債	23,150
II 固 定 資 産	612,983	II 固 定 負 債	331,485
1 有 形 固 定 資 産	553,672	負 債 合 計	354,635
2 無 形 固 定 資 産	1,195	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	58,116	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	6,005	I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	343,009
		純 資 産 合 計	353,009
資 産 合 計	707,644	負債・純資産合計	707,644

様式 4－2

法人名 医療法人 創黎会
所在地 山口県下松市大字河内1048番地の1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和5年 10月 1日 至 令和6年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	211,187
2 事業費用	209,977
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	123,327
2 事業費用	101,700
事業利益	22,837
II 事業外収益	343
III 事業外費用	11,912
経常利益	11,268
IV 特別利益	4,847
V 特別損失	83
税引前当期純利益	16,032
法人税等	3,715
当期純利益	12,317

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 創黎会
理事長 阿部 政則 殿

私は、医療法人 創黎会の令和5会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日 /
まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和6年11月24日

医療法人 創黎会

監事 野田 寛